

博士論文の要約

論文題目

政治学において信頼を経験的に研究するとはいかなることか
——政治的リアリティの日常的な構成に向けた政治理論——

西山真司

本稿の目的

本稿の目的は、政治学における信頼論が妥当な経験的研究をおこなう際に前提とすべき政治理論を提示することである。ここでの政治理論とは、経験分析のために用いる“モデル”や“枠組み”のことではなく、政治学者がその対象となる社会的世界をどのように見るべきかという一種の世界観として表現されるものである。こうした政治理論は、ある特定の研究領域が一般的に取り組むべき問いの構造を表現した「問題構成」と、研究対象に対する認識論および実際の研究において使用されるべき概念やアプローチである「理論的基礎」の二つの構成要素から成る。本稿では、政治学における信頼論には、N・ルーマンの社会システム理論にもとづいた問題構成と、構成主義的な認識論およびエスノメソドロジ的な研究手法の組み合わせとしての理論的基礎が必要であることを、論証する。

問題関心

ではなぜ、政治学における信頼論に以上のような意味での政治理論が必要かと言えば、それはつぎのような事情による。一九九三年のパットナムによる『民主主義を機能させる』以降、政治学においては信頼についての研究が一挙に増加した。それによって、1. 信頼という学際的なテーマに政治学が取り組む際に、政治学にとって有意義な信頼論をおこなうための条件、つまり信頼を政治現象へと媒介する論理が整備されなければならなくなった。また、2. 信頼論が政治学に定着するにつれて、しだいに既存の研究枠組みのなかに信頼概念も埋没してしまい、当初信頼論が政治学に対してもっていた独自の意義が見失われがちになっていった。そして、3. ソーシャル・キャピタル論に代表される信頼論が公共政策論として規範的な含意を帯びるようになると、信頼と政治権力がトレード・オフの関係にあるという素朴な想定がなされるようになり、そこから描かれる政治像がユートピア的なものに転化しやすくなった。つまり、現在の政治学においては、信頼研究の焦点が自覚化されておらず、結果的に研究の妥当性を判断するための基準があいまいで、また信頼を適切に捉えるための認識論およびアプローチも共有されていない状況にあるのである。

以上のことから、政治学において信頼を研究する場合には、まず政治現象と信頼を結びつけつつ研究上の焦点を示す「問題構成」を明確にしたうえで、それを経験的な研究につ

なげるための「理論的基礎」が必要になるはずである。そしてその両者が収斂するポイントとして政治理論を提示することが、信頼研究の発展に寄与する道筋であると考えられる。

分析の方法

本稿における分析は、学説史分析というかたちでおこなわれる。まずその理由から説明しよう。

一九九〇年代以降の信頼論には、学説史的にその前史となる研究潮流が存在した。それが、一九六〇年代におこなわれた政治文化論研究であり、代表的にはG・アーモンドとS・ヴァーバによる一九六三年の『市民文化』である。政治文化論の特徴は、それが本稿の言う意味での政治理論を自覚的に構築する試みの上に成り立っていたところにある。具体的に言えばこうなるだろう。アーモンドらは、当時盛んであった行動論政治学（および草創期の比較政治学）の文脈において、それまでの政治学において「政治の外側の領域」とされていた部分、典型的には諸個人の心理が、いわゆる「政治の領域」を抽象化したものとしての政治構造と関係しているのではないかという着想をもっていた。そして当時社会科学全般に対して強い影響力をもっていたT・パーソンズの理論を参照し、そのなかから文化という概念を援用することによって、「政治の領域」としての政治構造と「政治の外側の領域」としての諸個人の心理が文化的なものによって媒介されるという構図を描いたのだった。

こうして見てみるとあきらかなように、一九六〇年代の政治文化論は、政治学が一般的に取り組むべき問いとしての問題構成を「政治の領域／その外側の領域」として定式化したうえで、そこにパーソンズ理論を理論的基礎として導入することで経験的な研究をおこなうものであった。結果的に六〇年代型の政治文化論はその問題構成と理論的基礎の齟齬から失敗に終わったとはいえ、上述したような一九九〇年代以降の信頼論の現状にとっては、ひとつのモデル・ケースを提供してくれている。本稿では、政治文化論から信頼論への連続性が、「政治の領域／その外側の領域」という問題構成のレベルにおいて担保されていると考え、政治文化論の失敗の意味を反省することによって、現在の信頼論に向けた政治理論のあり方に指針が得られると考えている。

以上のことを踏まえれば、信頼研究にとっての政治理論を提示するという本稿の目的にとっては、学説史分析がもっとも相応しいと言える。なぜなら、問題構成のレベルにおいても理論的基礎のレベルにおいても、六〇年代の政治文化論から現在の信頼論に至るまでさまざまな学説史的な展開があり、そのなかから引き継ぐべきものと切り捨てるべきものを選別していくことができるからである。とりわけ理論的基礎においては、パーソンズ以降にその限界性を乗り越えようとする試みが多くなされてきた。

よって、ここでの学説史分析とは、時系列に沿って単に先行研究を順次紹介していくものではない。そうではなくて、問題構成レベルと理論的基礎レベルの双方において、時間的な前後関係よりも、さまざまな理論・学説の展開がどのような論理においてなされてき

たのかを重視する。また本稿では問題構成と理論的基礎という二つの軸を設定しているの
で、学説史の流れも複数存在することになるが、本稿における学説史分析は、最終的には
それら複数の流れが信頼研究として収斂するべきポイントを探るというかたちでおこなわ
れる。

主張

このような学説史分析という手法をとることから、本稿では、段階を経て論証を積み上
げていくことで最終的な結論に至るスタイルになっている。そのため、結論に至る過程で
もいくつかの重要な主張をおこなうことになり、それらもまた、個々に意義をもっている。
主たるものを挙げれば、以下の通りである。

1. まず、本稿の意義そのものに関わるものとして、経験的な信頼研究には政治理論が
必要だということである。すでに述べたように、こうした政治理論は既存の実証研究が仮
説の検証等のためにもちいる“モデル”や“枠組み”のことではなく、かと言って、政治
思想・政治哲学の類でもない。本稿における政治理論は、政治学者の社会的世界に対する
ものの見方であり、その意味では政治学に対する反省理論の水準に位置している。あたらし
い研究テーマが、既存の発想の枠内では十全に展開され得ないとき、こうした反省理論
が必要になる。そして、これに関係して、実証主義的な認識論を前提としなくても、構成
主義的に経験的研究をおこなうことができることが示される。

2. また、現在ではほとんど顧みられなくなった一九六〇年代の政治文化論が、ひとつ
の政治理論として成立したという点から評価すべきだということも、本稿の主張である。
これまでの政治文化論に対する評価は、実証科学の基準に照らした場合の操作化の不完全
さや、難解な理論に対する不満などといった観点から下されてきた。しかし、政治文化論
は、自覚的な政治理論の構築によってそれまでの政治学のあり方を革新しようとする野心
的な試みであり、この点を理解しておかなければ、それを完全に葬り去ることも、そこか
ら知見を引き出すこともできない。本稿が具体的に主張することとしては、政治文化論の
問題構成を引き継ぐ議論は、「意味」を基礎概念にする理論をもたなければならず、また、
政治権力と文化的なものとの関連が示されなければならない、というものである。

3. さらに本稿は、一九九〇年代以降の信頼論が、「国家／市民社会」という問題構成を
形成しており、そのなかでも主流となる研究は実証主義 - 方法論的個人主義 - 合理的選択
理論という理論的基礎をもっていることを主張する。信頼論に関する膨大な先行研究を整
理する試みはこれまでもなされてきたものの、その底流にある思考様式にまで踏み込め
ているものはほとんど存在しなかった。本稿は、九〇年代以降の信頼論を以上のように特徴
づけることによって、そこに三つの限界が生まれていると指摘する。それは、A. 信頼と
政治現象をマイクロ／マクロ論に置き換えることで生まれる理論的なアポリア、B. 信頼を
因果関係図式に置くことによる信頼論にとっての自己否定的な帰結、C. 信頼を心の問題
とすることとそこから政治現象を分析することの乖離、である。

4. 以上の論証を経たうえで、本稿は最終的につぎのように主張する。つまり、政治学において信頼を経験的に研究するということは、ローカルで日常的な人びとの実践から政治のリアリティが構成されるという視角をもち、そのリアリティの構成について当の実践それ自体に即して記述するということである。政治文化論や信頼論が当初から政治学にとってもっていた意義、つまり、「政治の外側の領域」とされてきたところから「政治の領域」を捉え返す（そしてそのことによってより現実的な政治理解に到達する）というプロジェクトは、実証主義にもとづいた既存のものの見方（政治理論）によって根拠づけることは不可能である。本稿では、理論的基礎の軸からは認識論における構成主義とエスノメソドロジ的な研究手法を、問題構成の軸からはルーマンの社会システム理論を、それぞれに向けて収斂させることによってこの結論を得る。

本稿の構成

本稿は、「序論」「第一部」「第二部」「第三部」というかたちで大別されている。

序論においては、本稿の目的・問題関心・分析方法を示したうえで、本稿における政治理論がどのようなものであるかをあきらかにする。

第一部が検討対象とするのは、一九六〇年代の政治文化論である。ここでは、政治文化論の問題構成を析出し（第一章）、理論的基礎となったパーソンズ理論における文化概念の明確化をおこなったうえで（第二章）、それらが合わさったものとしての政治文化論を政治理論という観点から分析する（第三章）。そして、その限界を乗り越えるための糸口を、政治文化論のその後の展開から見つけだす（第四章）。

第二部においては、一九九〇年代以降の信頼論（ソーシャル・キャピタル論）が検討対象となる。ここでは最初に、政治学における信頼論の基軸でもあるパットナムの『民主主義を機能させる』の内容を検討し、この著作の前後においてどのような学説史的な展開が見られるかということから、信頼論の問題構成をあきらかにする（第五章）。それに続いて、ソーシャル・キャピタル論の理論的基礎をJ・コールマンの社会理論を中心に検討することであきらかにし、問題構成との組み合わせから代表的な信頼論のマッピングをおこなう。そのうえで、九〇年代以降の信頼論の到達点として、B・ロスステインの研究を検討することで、信頼論が克服すべき理論的問題の所在を指摘する（以上、第六章）。

第三部では、第一部と第二部で得た知見から、これまでの信頼研究にとってオルタナティブとなるような政治理論の構築を目指す。まず、政治学においても構成主義や「意味」に対する注目が高まっていることを示し、そのうえでパーソンズやコールマンとは別の理論的基礎として現象学的社会学とエスノメソドロジがもつ可能性を検討する（第七章）。最後に、それらと適合するかたちでルーマンの社会システム理論に依拠しつつ、問題構成を「政治システム／その環境」として再定式化する（第八章）。